

平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年5月10日
上場取引所 大

上場会社名 株式会社マネーパートナーズグループ

コード番号 8732 URL <http://www.moneypartners-group.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 奥山 泰全

問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 中西 典彦

定時株主総会開催予定日 平成24年6月24日 配当支払開始予定日

有価証券報告書提出予定日 平成24年6月25日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け)

TEL 03-4540-3804
平成24年6月25日

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年3月期の連結業績(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	7,671	△14.6	7,513	△15.9	549	△45.9	527	△46.7	337	△34.4
23年3月期	8,981	△7.8	8,930	△7.9	1,015	△41.9	990	△43.3	515	△55.1

(注) 包括利益 24年3月期 337百万円 (△34.3%) 23年3月期 514百万円 (△55.2%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	営業収益営業利益 率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年3月期	1,121.12	1,120.36	3.5	1.1	7.2
23年3月期	1,676.56	1,672.32	5.5	2.4	11.3

(参考) 持分法投資損益 24年3月期 ー百万円 23年3月期 ー百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年3月期	51,906	9,701	18.7	32,173.72
23年3月期	44,462	9,489	21.2	31,253.65

(参考) 自己資本 24年3月期 9,698百万円 23年3月期 9,421百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年3月期	1,010	△381	△61	5,063
23年3月期	1,159	△349	△479	4,495

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年3月期	—	450.00	—	100.00	550.00	170	32.8	1.8
24年3月期	—	100.00	—	250.00	350.00	105	31.2	1.1
25年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 25年3月期の配当予想額については未定であります。

3. 平成25年3月期の連結業績予想(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

当社グループは、金融商品取引業(外国為替証拠金取引業)を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。また、業績に大きく影響を与える販売費・一般管理費の動向について、平成24年5月14日公表予定の決算補足説明資料にて補足いたします。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年3月期	321,480 株	23年3月期	321,480 株
② 期末自己株式数	24年3月期	20,023 株	23年3月期	20,023 株
③ 期中平均株式数	24年3月期	301,457 株	23年3月期	307,432 株

(注)詳細は、添付資料P.45「1株当たり情報」を御覧ください。

(参考)個別業績の概要

平成24年3月期の個別業績(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	528	△31.2	△16	—	△19	—	71	△66.4
23年3月期	769	△50.3	194	△78.9	191	△79.1	211	△76.4

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
24年3月期	236.09	235.93
23年3月期	688.62	686.88

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
24年3月期	4,215	96.1	4,052	96.1	4,050	96.1	13,435.91	
23年3月期	4,191	96.4	4,107	96.4	4,039	96.4	13,400.87	

(参考) 自己資本 24年3月期 4,050百万円 23年3月期 4,039百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は第2四半期末及び期末を基準日として剰余金の配当を行うことを基本方針としており、業績に応じて連結当期純利益の30%を配当性向の目処としております。なお、配当予想額は開示可能となった時点で速やかに開示する予定であります。

当社は平成24年5月14日(月)に機関投資家向け決算説明会を開催する予定です。この説明会で使用する決算補足説明資料については、同日、東京証券取引所「適時開示情報閲覧サービス」及び当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	10
3. 経営方針	11
(1) 会社の経営の基本方針	11
(2) 目標とする経営指標	11
(3) 中長期的な会社の経営戦略	11
(4) 会社の対処すべき課題	11
4. 連結財務諸表	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
連結損益計算書	15
連結包括利益計算書	17
(3) 連結株主資本等変動計算書	18
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	20
継続企業の前提に関する注記	22
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	22
追加情報	24
注記事項	25
(連結貸借対照表関係)	25
(連結損益計算書関係)	25
(連結包括利益計算書関係)	26
(連結株主資本等変動計算書関係)	26
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	28
(リース取引関係)	28
(金融商品関係)	30
(有価証券関係)	34
(デリバティブ取引関係)	35
(退職給付関係)	35
(ストック・オプション等関係)	36
(税効果会計関係)	41
(セグメント情報等)	42
(関連当事者情報)	44
(1株当たり情報)	45
(重要な後発事象)	45
5. 個別財務諸表	46
(1) 貸借対照表	46
(2) 損益計算書	47
(3) 株主資本等変動計算書	48
継続企業の前提に関する注記	50
重要な会計方針	50
追加情報	50
注記事項	51
(貸借対照表関係)	51
(損益計算書関係)	51
(株主資本等変動計算書関係)	52
(有価証券関係)	52
(税効果会計関係)	53
(1株当たり情報)	54
(重要な後発事象)	54
6. その他	55
役員の異動	55

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災や欧州債務問題の影響により依然として厳しい状況にありました。企業部門においてはアジア向けの輸出が減少し、企業の業況判断は大企業製造業をはじめ悪化に転じ、企業収益も減少しています。一方、家計部門においては、所得・雇用環境は依然として低水準で推移しているものの、エコカー補助金等の政策効果もあり個人消費は震災の影響からの持ち直しの後、底堅く推移しました。先行きについては、欧州債務問題をや原油高騰の影響やこれらを背景とした海外景気の下振れによって景気が下振れするリスクが残っている状態にあります。

外国為替市場においては、米ドル/円相場は、期首は1ドル=83円台で取引が始まり、4月初旬には当第3四半期連結累計期間の高値となる85円台をつけましたが、米国債務上限引き上げ問題等を背景にドル安円高基調での推移となり、7月末には1ドル=76円台をつけました。その後は、8月、10月に政府・日銀による円売り介入により一時急騰する場面はあったものの、変動率が著しく低下する中、翌年1月にかけて概ね76円台から78円台の極めて狭いレンジでの値動きが継続いたしました。その後、2月に発表された日銀追加金融緩和やわが国の貿易赤字の拡大等を背景にドル高円安基調で相場が動意づき、3月半ばに84円台前半の高値をつけたのち、1ドル=82円台で期末を迎えました。一方、米ドル/円以外の主要な通貨である欧州・オセアニア通貨については、豪ドル/円が欧州債務問題に伴うリスク回避等の動きにより比較的高い変動率で推移した場面もありましたが、ユーロ/円が12月に欧州債務問題の深刻化を背景に11年ぶりの安値をつけたものの値動きは単調に推移するなど、米ドル/円を含めた主要な通貨の変動率は総じて低調となりました。

このような中、当社グループは、外国為替証拠金取引サービスにおいて、主に既存顧客を対象として継続的に積極的なキャンペーンを展開し、取引機会の増加や休眠顧客の取引再開を図ったほか、商品性の面においては、外国為替証拠金取引の初心者層を対象とした100通貨単位を最小取引通貨単位とする「パートナーズFXnano」の大幅な商品性の改良やリッチクライアント取引ツールである「HyperSpeed NEXT」への機能追加、急速に普及の進んでいるスマートフォンに対応した取引ツールである「HyperSpeed Touch」の新規リリースを実施してまいりました。さらに、カバー取引の効率性向上を背景に、米ドル/円をはじめとする主要通貨のスプレッド縮小を実施し、顧客取引の拡大に注力してまいりました。一方、証券取引サービスにおいては、有価証券を外国為替証拠金取引の証拠金として代用できる代用有価証券サービスの掛け目を50%から70%に拡大したほか、取引対象銘柄の拡大や保有銘柄に関する情報提供機能の強化等を実施しました。また、8月22日より、金と銀を原資産とするCFD(差金決済取引)の取扱いを開始する等、新たな収益源の拡大に向けたサービスを展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の外国為替取引高は9,285億通貨単位(前年同期比6.1%減)となりました。また、当連結会計年度末の顧客口座数は189,570口座(前年同期末比27,785口座増)、顧客預り証拠金は39,034百万円(同21.4%増)、有価証券による預り資産額は1,736百万円(同123.3%増)となりました。

また、当連結会計年度の営業収益は、外国為替取引高の減少に加え業界における競争激化等を背景に取引高当たり収益率が低下した結果7,671百万円(前年同期比14.6%減)となり、これに伴い営業利益は549百万円(同45.9%減)、経常利益は527百万円(同46.7%減)、当期純利益は337百万円(同34.4%減)となりました。

なお、当連結会計年度より提供を開始したCFDは、外国為替証拠金取引と比べ原資産は異なるものの取引の態様や収益構造等が同様であります。このため、CFDに関する取引高や預り証拠金等の計数情報は、CFD固有の数値に重要性が生じていないことから、外国為替証拠金取引に含めて表示しております。

(取引高については、月別の約定数量を各月の月末評価レートにて米ドルに換算した上で合計しております。)

(次期の見通し)

当社グループは、金融商品取引業(外国為替証拠金取引業)を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。

その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。また、業績に大きく影響を与える販売費・一般管理費の動向について、平成24年5月14日公表予定の決算補足説明資料にて補足いたします。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7,443百万円増加し、51,906百万円となりました。これは、流動資産が、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭の増加等に伴う顧客区分管理信託を中心とする預託金の増加5,886百万円等により7,642百万円増加した一方、固定資産が、ソフトウェアや投資有価証券等の取得による増加があったものの、減価償却等により198百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して7,231百万円増加し、42,205百万円となりました。これは、顧客からの預り資産の増加に伴う受入保証金の増加6,882百万円等により流動負債が7,231百万円増加したことによるものであり

ます。

純資産は、前連結会計年度末と比較して211百万円増加し、9,701百万円となりました。これは、当期純利益による利益剰余金の増加337百万円があった一方、剰余金の配当による利益剰余金の減少60百万円や新株予約権の減少65百万円等があったことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により1,010百万円増加、投資活動により381百万円減少、財務活動により61百万円減少いたしました。この結果、資金は、前連結会計年度末に比べ567百万円の増加となり、当連結会計年度末における資金の残高は5,063百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,010百万円（前年同期は1,159百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上542百万円や減価償却費の計上527百万円のほか、外国為替取引関連の資産負債が差引627百万円の資金増加要因となった一方、カバー取引をより一層安定的に行うために金融機関から保証状の発行を受けたことに伴う担保提供預金の増加510百万円、法人税等の支払による支出164百万円、未払金の減少138百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は381百万円（前年同期は349百万円の支出）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入10百万円、投資事業組合からの分配による収入2百万円があった一方、無形固定資産の取得に伴う支出252百万円、投資有価証券の取得による支出115百万円、長期前払費用の取得による支出23百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は61百万円（前年同期は479百万円の支出）となりました。これは、外国為替証拠金取引の決済等に備えるための短期借入れに伴う収入600百万円があった一方、短期借入金の返済による支出600百万円及び配当金の支払に伴う支出61百万円があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年 12月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
自己資本比率（%）	19.5	21.1	26.5	24.4	21.2	18.7
時価ベースの自己資本比率（%）	83.9	85.2	47.4	23.5	12.5	10.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.1	—	0.0	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	554.2	—	1,701.3	—	884.0	852.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払

- （注）1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 5. 平成20年3月期並びに平成22年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。
 6. 平成23年3月期並びに平成24年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、有利子負債がないため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、企業価値の長期継続的な創出、向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元を経営の重要課題と位置づけております。このような観点から、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本としつつも、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案し、連結当期純利益の30%を配当性向の目処として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業への投資、設備投資等に活用してまいります。

自己株式の取得につきましては、今後も企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら実施を検討してまいります。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当を1株当たり250円とし、中間配当100円と合わせ、年間配当を1株当たり350円とさせていただきます予定であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を記載しております。

このため、当社グループが認識しているリスクのすべてを網羅しているものではありません。当社グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①子会社の管理体制について

当社は、当社グループの持株会社として、子会社の事業運営に関する管理監督責任を有しており、そのため当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制やリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の継続的な強化を図り、当社グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保しております。

しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの体制(態勢)が機能しなくなった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

②法的規制について

当社は、金融商品取引業及び商品先物取引業を営む株式会社マネーパートナーズ(以下、「マネーパートナーズ」という。)を連結子会社に有しており、同社をはじめとして当社グループは金融商品取引法等の法的規制を受けております。

イ 金融商品取引法について

当社グループは、金融商品取引業を営んでおり、金融商品取引法第29条に基づく登録を受け、金融商品取引法、関連政令、府令等の諸法令に服して事業活動を行っております。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項及び第4項もしくは同法第53条第3項、同法第54条にて登録の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、登録が取消となる可能性があります。

当社グループは、子会社を含むグループ全体の社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点では取消事由に該当する事実はありません。

しかしながら、将来何らかの理由により監督官庁から登録の取消等の行政処分を受けることになった場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

i) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法第46条の6に基づき自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険の額に対応する額として内閣府令で定める額の合計に対する比率をいいます(金融商品取引法第46条の6第1項)。金融商品取引業者は、自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず(金融商品取引法第46条の6第2項)、金融庁長官は金融商品取引業者に対し、その自己資本規制比率が120%を下回るときには業務方法の変更を命ずること、また、100%を下回るときには3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずる事ができ、更に業務停止後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております(金融商品取引法第53条)。

なお、マネーパートナーズの自己資本規制比率は、平成24年3月31日現在で358.0%となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

しかしながら、今後上記要件に抵触した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ii) 顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引及び外国為替証拠金取引の代用有価証券取扱サービス等を目的として有価証券関連取引を取り扱っております。金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、これらの取引に際して顧客から預託を受けた金銭についての管理が義務付けられており、外国為替証拠金取引については金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理義務が、有価証券関連取引については金融商品取引法第43条の2第2項の規定に基づく分別管理義務がそれぞれ課せられております。当社グループは、前者については取引銀行2行と、後者については信託銀行1行とそれぞれ信託契約を締結し、顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、法令が要請する管理義務を充足しております。

しかしながら、今後、これに抵触する事態が生じた場合、又は法令等の改正により、現在の管理方法が適合しなくなり、速やかに適合する管理方法へ移行できなかった場合には、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 外国為替及び外国貿易法について

当社グループが事業として提供する外国為替証拠金取引は、外国為替及び外国貿易法第55条の3第1項第4号の規定により想定元本額が1億円を超える取引について財務大臣への報告が義務付けられております。

当社グループは、翌月の20日までに毎月「資本取引に関する一括報告書」を財務大臣に提出し、法令を遵守しておりますが、上記報告を行わなかった場合には、6ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金(外国為替及び外国貿易法第71条)が科せられる可能性があります、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 金融商品の販売等に関する法律(以下、「金融商品販売法」という。)並びに消費者契約法について

金融商品販売法は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量並びに交渉力の格差(総じて情報の非対称性)に着目し、一定の条件下において、消費者が契約の効力を否定することができる旨を定めております。

当社グループでは、かかる法律への違反防止のための内部管理体制を整備しており、これまでこれらの法律に抵触した事実はありません。

しかしながら、今後、これらに抵触する事態が生じた場合、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ 個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」という。)について

当社グループの個人情報保護態勢は、個人情報保護法の精神に則り、平成19年6月に認定されたプライバシーマーク(JISQ15001)のコンプライアンス・プログラムに基づき制定された各種規程により運用されております。マネーパートナーズは、顧客又は取引先の氏名、電話番号、銀行口座等の個人情報を取り扱っており、個人情報の管理は「個人データ管理台帳」により行われております。とりわけ顧客の個人情報を保存しているサーバは、指紋認証を含む堅牢なセキュリティで保護された外部データセンターにおいて、登録者のみ入館を許可される態勢で保護されております。また、ネットワークシステムにつきましては、外部からのアクセスに対するファイアウォール、アクセス権限付与による制限、データアクセスの常時監視、メール送受信記録及び内容の保管、記録メディアの社内のPCでの使用禁止等によりセキュリティを確保しております。

また、当社グループのオフィスエリアの入退室はセキュリティカード及び暗証番号ロックで管理しており、来訪者が入室する場合には、専用ストラップの着用及び入室カードへの記入によりセキュリティの維持を行っております。さらに、各部署の個人情報管理者が日常業務において特に「情報セキュリティ規程」の遵守を指導するほか、個人情報保護教育責任者により、年に1回個人情報保護に関する教育を全従業員に実施する等、個人情報漏洩事故等の防止に努めております。

このように当社グループは、個人情報の適正な保護のため、全従業員への教育、啓蒙活動及び管理体制の整備に努めておりますが、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報が漏洩した場合には、監督官庁からの処分や損害賠償請求を受けると同時に社会的な信用を失う恐れがあり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ホ 犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下、「犯罪収益移転防止法」という。)について

平成20年3月1日より、犯罪収益移転防止法が施行されました。同法は、金融機関に対し本人確認を義務づ

け、顧客の本人確認及び記録の保存、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与及びマネー・ロンダリング等の利用防止を目的としております。

当社グループは、同法の定めに基づき本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。

しかしながら、当社グループの業務方法が同法に適合しないという事態が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

へ 商品先物取引法について

当社グループは、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引法第190条第1項に基づく許可を受け、商品先物取引法、関連政令、省令等の諸法令に服して事業活動を行っております。商品先物取引業については、商品先物取引法第235条第3項もしくは同法第236条第1項にて許可の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、許可が取消となる可能性があります。

当社グループは、子会社を含むグループ全体の社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点では取消事由に該当する事実はありません。また、現時点においては、商品先物取引業に係る業務は当社グループの経営成績及び財政状態等に対して重要性を生じるに至っておりません。

しかしながら、今後上記要件に抵触した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ト 暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例には、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合においては特約条項を書面に定めるよう努めることが規定されております。努力義務とされている当該規定について、当社グループでは契約に当たって外国為替証拠金取引に係る一般顧客も含めて、契約の相手方についての審査の実施、暴力団等ではないことの誓約書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。

しかしながら、審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生することがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

③ 業績等について

イ 外国為替証拠金取引における競争激化について

当社グループは、顧客との相対取引による外国為替証拠金取引を行っておりますが、その一方で、東京金融取引所の「くりっく365」、大阪証券取引所の「大証FX」等、取引所取引による外国為替証拠金取引について、株式取引等と同様の取引所取引という安心感、認知度が評価され、取引所取引による外国為替証拠金取引が今後シェアを拡大する可能性があります。当社グループは、提示レートの変更を継続的に瞬時に行う等、結果としてより有利なレートの得られる機会がある相対取引での優位性を堅持し、相対取引市場の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、当社グループは、取引所取引のシェアの拡大に備え「大証FX」においてマーケットメイカーとして取引所外国為替証拠金取引に参加しております。

しかしながら、取引所取引が極端にシェアを拡大することとなった場合、当社グループの相対取引による外国為替証拠金取引の相対的なシェアは低下し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、外国為替証拠金取引業界の健全化や「貯蓄から投資へ」の流れの中で、一般投資家の外貨への直接投資に対する関心の高まりや外国為替証拠金取引市場の拡大により、ビジネスチャンスを求めて銀行、証券会社、外資系企業、IT系企業等の多様な業種から市場参加が続いております。当社グループは、これらの競争環境において、外国為替取引システムの強化、約定拒否やスリッページ（顧客の注文レートと実際の約定レートの差異）の排除をはじめとする商品性の差別化等により顧客基盤の拡大に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、競争の激化に伴い、当社グループの外国為替証拠金取引のシェアの低下や新たに顧客を獲得するために必要な1口座当たりの費用が増加することも考えられます。そうした場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 収益構造について

当社グループは、顧客の利便性、顧客満足度の向上を目指し、平成18年7月17日にインターネットにおける外国為替証拠金取引における取引手数料の完全無料化及び建玉必要証拠金の半額化により、顧客の外国為替証拠金取引における取引コストを低減させ、顧客の投資効率を上げてまいりました。この結果、顧客口座数、顧客預り証拠金とも急増し、当社グループの顧客基盤が大きく拡大したことで、当社グループの収益構造は、従来の手数料

料収益に依存した構造から売買収益が中心となる構造へ大きく転換いたしました。このため、現在の当社グループの営業収益は、顧客による外国為替証拠金取引及びそれに伴うカバー取引によって得られる売買収益が中心となっております。

しかしながら、計画どおりに収益のベースとなる顧客基盤が拡大しない等の要因により、外国為替証拠金取引高等が伸び悩んだ場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループが提供する外国為替証拠金取引は、取引の担保として差し入れる証拠金に対してレバレッジの掛かった金融デリバティブ商品であり、為替相場の変動により、当社グループ顧客の損益や取引高に多大な影響を与える可能性があります。

このように、相場変動が当社グループの顧客に不利に働き、損失が拡大することにより、投資意欲に減退が生じた場合には、外国為替証拠金取引高は減少し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 証券業への参入について

当社グループは、平成20年3月24日付で、金融商品取引法第31条に基づき、金融商品取引業の業務種別変更の登録を受けました。旧証券取引法に規定されていた「証券業」のうち有価証券取引等の売買等を行う業務であり、日本証券業協会への加入等所定の手続きを経て、有価証券の取扱い業務を開始いたしました。

これにより、外国為替証拠金取引において現金以外に有価証券を担保とした取引サービスも可能となり、顧客基盤の拡大に寄与するものと考えております。当社グループは、顧客利便性の一層の拡大を図るため、上記の取引サービスに加え、平成22年7月には有価証券の新規買付の取扱いを開始するなど証券業務を順次拡大するため更なるシステムの強化、改善を進めておりますが、必ずしも予定どおりに進行せず、また、当初計画したとおりの投資効果が得られず、もしくは競争力の強化につながらなかった場合、あるいは、証券業において求められる社内体制や業務方法等の不備により、監督官庁から処分を受ける可能性があります。その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ 外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供について

当社グループは、現状、当社の大株主でもある楽天証券株式会社に対して外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供等を行っており、これによる取引高は平成24年3月期においては当社グループの取引高全体の約38%を占めております(平成24年1月から平成24年3月までの3ヶ月間では全体の約35%)。

当社グループは、自社顧客基盤の強化や「大証FX」へのマーケットメイカーとしての参入をはじめとするB to Bビジネス等への取り組みを通じて特定のホワイトラベル提供先以外からの取引高の割合を高めるよう努めておりますが、現時点では楽天証券株式会社からの外国為替証拠金取引の取引高の割合は依然高く、外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供に係る契約の解除等が行われた場合には、取引高当たりのコスト構造が大きく異なるため影響の度合いは取引高の割合どおりではないと考えられるものの当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

なお、楽天証券株式会社は、平成23年4月28日付で外国為替証拠金取引に関して自社による外国為替証拠金取引システムの開発に着手した旨を表明しておりますが、平成24年4月30日現在、当社グループとのホワイトラベル提供に係る契約についての方針は未定であるとしております。

④ 人員体制について

当社グループは、平成17年6月10日に設立されて以来、各部門の組織体制の構築や必要とされる人員体制の整備に全力をあげてまいりました。今後は、社内教育、研修制度の充実を図ることにより、従業員の定着化や組織体制の強化に努めてまいります。

しかしながら、従業員の定着化や優秀な人材の確保が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑤ 今後の事業方針

当社グループでは、外国為替証拠金取引を巡る競合他社との競争が一層厳しくなる環境を十分に認識し、今後の事業方針として、外国為替証拠金取引オンライン取引システムにおける競争優位性を確保すること及び次の成長に向けて新たな収益基盤の拡充を図ることを目標に、積極的なブランディング政策の展開とブランドロイヤリティの確立、顧客セグメントの明確化による顧客基盤の拡充、新商品、新サービスによる収益源の多様化、そしてコンプライアンス態勢、内部管理体制の強化による信頼性の確保を経営の重要課題として事業展開しております。

今後もこの方針に沿った施策に取り組む方針ですが、これらの施策が必ずしも期待どおりに達成されなかった場合や、顧客のニーズや市場環境に適合できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ コンピュータシステムについて

イ システム障害について

当社グループのコンピュータシステムは外国為替証拠金取引における顧客向けフロントシステム、勘定帳票系バックシステム、ディーラーの補助を主な目的とするミドルシステム及び人事、経理システム等内部管理の情報系システムから構成されておりますが、特に外国為替取引システムの安定稼働は経営の最重要課題の一つと認識しており、平成17年10月の外国為替取引システムの全面リニューアル以降、継続的なアプリケーション及びハードウェアの増強を実施し、顧客利便性の向上とシステムの堅牢化、安定性の確保に努めております。保守管理につきましては、当社の子会社である株式会社マネーパートナーズソリューションズに委託する一方で、社内システム要員による監視、管理体制を整えております。サーバ等コンピュータシステムは、セキュリティ上信頼性の高い外部データセンターに設置しており、バックアップシステムの整備や回線の多重化等の整備を行い、危機管理体制を整備しております。

しかしながら、これらシステムに、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウイルス、サイバーテロの他、災害等によって障害が発生し機能不全に陥り事業活動に支障をきたす場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの扱う業務は、その全て又は一部をコンピュータシステムに依存しており、アクセス数の急激な増加、取引注文の想定外の集中等によりシステム障害が生じ、顧客取引の処理を適切に行えない場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ システム開発について

当社グループでは、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保していくため、独創的で差別化された取引サービスの提供とトレードシステムのインフラ整備、強化を最優先課題の一つと認識し、積極的に経営資源を投入し他社との差別化を図っております。当社グループは今後、外国為替取引システム基幹系において、1)顧客増加と約定件数増加に対するサーバ増強、2)瞬間約定処理能力向上のための基幹エンジン強化、3)CRM(注1)を含む業務処理能力アップ等のシステム開発を行ってまいります。また、フロントのアプリケーションソフトとして外国為替証拠金取引におけるアクティブ投資家層向け及びビギナー層向けフロントシステムの開発を行い、多様な顧客ニーズに対応するなかで顧客基盤の拡大、強化に結び付けていく考えであります。加えて、金融機関や事業会社に外国為替取引システムを提供するBtoB展開のためのパッケージソフトの更なる開発、収益源の多様化と新たな成長分野の開拓に向けたOTC(注2)システムの開発を考えております。

しかしながら、こうしたシステム開発が計画どおりに進まずシステム投資の額が想定を超えて多額になった場合、また、当初予想していたとおりの投資効果が得られず損失を蒙った場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

(注) 1. CRMは、「Customer Relationship Management」の略であり、「一人ひとりの顧客ニーズ」を中心に考えたマーケティング手法のことであります。

2. OTCは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことであります。

ハ 原子力発電所の稼働停止等による電力不足の懸念について

当社グループでは、電力不足による電力供給制限等がなされた場合に備え、事業継続計画に基づいてデータセンターもしくは本社事務所ビルにおける自家発電による電力供給の確保等の対策の推進により、電力不足やその他災害等による停電があった場合でも、直ちにはコンピュータシステムの運用に影響を与えることのないよう体制を整備しております。

しかしながら、電力不足の深刻化等により電力供給が制限され、かつ自家発電による電力供給能力が全面的にもしくは部分的に機能しなくなるような事態が発生した場合には、当社グループのコンピュータシステムが機能不全に陥り事業活動に重大な支障が生じ、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑦ カウンターパーティについて

当社グループが提供する外国為替証拠金取引「パートナーズFX」及び「パートナーズFXnano」は、顧客と当社グループによる相対取引であります。また、平成21年7月21日からは、取引所外国為替証拠金取引市場である「大証FX」にマーケットメイカーとして参加しており、呼び値を常時提供しております。当社グループは、これらの取引より生じる為替ポジションをリスクヘッジするため、カウンターパーティとも相対取引を行っております。平成24年3月31日現在、当社グループは、取引先リスク等を分散するために日米欧において実績のある銀行、証券会社等14社のカウンターパーティと取引を行っております。

しかしながら、当該カウンターパーティがシステム障害その他の理由で機能不全に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できない可能性があり、そのような場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑧ 相場の急激な変動による当社グループの業績への影響について

当社グループが提供する外国為替証拠金取引において、顧客が当社グループが提示する為替レートによる取引を行った場合には、外国為替に係る自己売買ポジションが発生いたします。従いまして、当社グループの自己売買ポジションは、外国為替証拠金取引による顧客からの売買取引によりその都度発生いたしますが、当社グループではカウンターパーティとのカバー取引により、自己売買ポジションを速やかにヘッジすることに努め、自己売買ポジションの為替変動リスクを回避しております。

しかしながら、何らかの突発的な事象を材料に為替相場が短時間のうちに急激に変動した場合には、当社グループがカウンターパーティに対し、自己売買ポジションのカバー取引が行えない可能性があり、その際には当社グループ自身が為替変動リスクを負うことになります。こうした想定外の事態が発生した場合には、ポジションによっては多大な損失を蒙る可能性があり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループではロスカット制度を採用しており、顧客に損失が発生した場合でも預り証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しておりますが、為替相場の急変等により顧客に多大な損失が発生した場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑨ 株式及び株主について

イ 大株主について

平成24年3月31日現在の株主名簿によれば、東短ホールディングス株式会社は当社株式を37,500株（発行済株式総数の11.66%所有、大株主第1位）、並びに楽天証券株式会社は同32,820株（同10.21%所有、大株主第2位）を保有しております。

両社は、自社もしくはグループ会社を通じて当社グループと同様に外国為替証拠金取引業務もしくは外国為替取引業務等を行っており、当社グループと現在競合しているかもしくは将来競合する可能性があります。また、当社グループは楽天証券株式会社に対し外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供を行っております。現状では、両社は当社株主として当社グループと友好的な関係にありますが、今後の事業環境、経営戦略によっては関係に変化が生じる可能性があります。

なお、楽天証券株式会社は、外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供について「③ 業績等について ニ 外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供について」に記載のとおり表明を行っております。

ロ ストック・オプション制度について

平成24年4月30日現在、ストック・オプションを含む新株予約権による潜在株式数は8回分、合計23,015株が当社グループの役員及び従業員に対して発行されております。

これらの新株予約権が行使されれば、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化します。また、今後において当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権の発行を行う可能性があり、追加された新株予約権の付与は1株当たりの株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

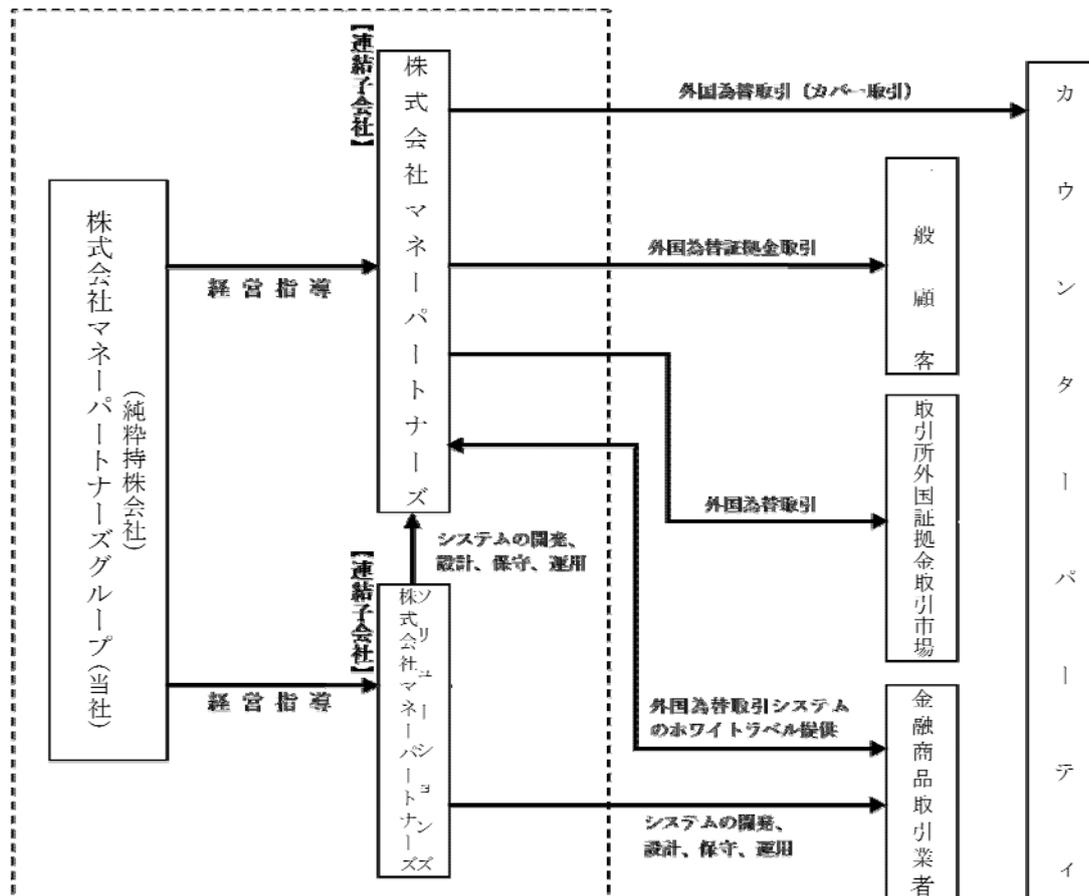
各回におけるストック・オプションの付与内容につきましては「4. 連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」をご参照ください。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、主としてインターネットを通じた外国為替証拠金取引に係る事業を行っております。

株式会社マネーパートナーズは、一般顧客向けに外国為替証拠金取引事業を営むとともに、金融商品取引業者向けに外国為替取引システムのホワイトラベル提供を行っております。また、株式会社マネーパートナーズソリューションズは、株式会社マネーパートナーズ及び金融商品取引業者向けシステムの開発、設計、保守、運用を主たる業務としております。

【当社グループ事業系統図】



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Don't Stop」を社是とし、企業理念として掲げている「カスタマーファースト」、「イノベーション」、「バリューアップ」、「コンプライアンス」の四つの基本コンセプトの実現に向けた取り組みを継続的に実行し、かつ「止めない」ことを会社経営の基本方針としております。

当社グループは、「投資家の保護育成と顧客第一主義に努め、外国為替証拠金取引市場の健全な発展に寄与する」ことをビジネスミッションとして定めており、外国為替証拠金取引をコアビジネスと位置づけ事業を拡大する方針であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化のため株主資本を効率的に活用することを重視しております。このために効率的な収益構造の実現を目指してまいります。これら効率性を計る尺度として、株主資本利益率（ROE）及び営業収益経常利益率を重要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、外国為替証拠金取引事業をビジネスの基軸に置き、顧客基盤の拡大を図るなかで収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。外国為替証拠金取引に関しましては、法令に遵守した商品の提供に加え、今後とも、法令の整備、改正等による規制強化あるいは激化する競合環境のなかで競争優位性を確立するために、商品性の向上や情報、チャートなど各種ツールの洗練化、新サービスの提案などを継続的、積極的に行うとともに、取引システムの一層の安定化に努めてまいります。また、OTCの特性を活かした金融デリバティブ商品の可能性を追求し、外国為替証拠金取引事業に次ぐ収益事業の確立に努めてまいります。

顧客から信頼され、安心してお取引いただける企業グループとしての認知を獲得できるよう、上記の事業戦略を推進するとともに、コンプライアンス体制の維持、向上並びに内部統制と一体化したリスク管理体制によるコーポレート・ガバナンスを推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

外国為替証拠金取引市場においては、大手証券会社や大手ネット証券等による本格的な参入に加え、新興企業の台頭や取引所外国為替証拠金取引市場の拡大等により、競争環境が今後一層厳しさを増すと予想されております。

このような中、当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団としての強みを活かすことにより、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保すること及び次への成長に向け新たな収益基盤の拡充を図ることを事業展開の重要目標と位置づけ、経営に取り組んでおります。このような認識の上に立ち、当社グループといたしましては、以下の課題に取り組んでまいりの方針であります。

① ブランドロイヤリティの確立、強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引市場において競争優位性を確保するためには、顧客に提供する商品、サービスにおいて優位性を確保することのみならず、顧客からの信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、直接的なブランディング施策のほか、外国為替証拠金取引に係るコストの低減化や商品ラインナップの拡大、取引端末のマルチチャネル化とモバイルへの対応の強化、コールセンター業務のクオリティアップ等、顧客の視点に立った商品、サービスの提供に努める一方、レバレッジ規制により裾野が広がりつつある潜在顧客層に向けてはデリバティブ取引である外国為替証拠金取引だけでなく外貨両替等の外国為替の実需に対応するサービスの提供の拡大を図るとともに、外国為替取引システムの安定稼働のための諸施策の実施に努めた上で、これらの取り組みを適時適切な手段で情報発信することにより、ブランドロイヤリティの確立、強化を図ってまいります。

② 外国為替取引システムの安定稼働について

当社グループにおいては、外国為替証拠金取引のほぼ100%がオンラインシステムにより提供されており、外国為替取引システムの安定稼働は、重要な課題の一つであると認識しております。

このため、増加する取引量に対応して、適切なキャパシティプランニングに基づいた外国為替取引システムの継続的な改良、増強を実施し処理能力の増強を図るほか、災害や大規模なシステム障害等の有事に備える等、事業継続計画の確立に努めてまいります。

③ 顧客基盤の拡充について

当社グループは、これまでコアターゲットであったデイトレーダー等のアクティブ投資家層へのマーケティング活動に加え、ビギナー層に対するサービス展開を強化してまいりましたが、引き続きビギナー層へのマーケティング強化をすすめ、顧客基盤の更なる拡充、安定化を図りたいと考えております。

具体策として、これまでに、外国為替証拠金取引未経験層へのアプローチを目的として取引単位を100通貨単位

と小口化した商品である「パートナーズFXnano」の提供やFX取引ツールの改良、簡素化による操作性の向上を行ったほか、急速に普及の進んでいるスマートフォンに対応した取引ツールである「HyperSpeed Touch」の新規リリースを実施してまいりました。

また、インターネットを利用したリアルタイムセミナーの定期的開催や勉強会等、ビギナー層のレベルアップのための施策を実施してまいりました。今後も引き続きFX取引システムの操作性の向上や顧客の投資運用教育及び啓蒙活動強化のため、これらの施策を推進してまいります。

そのほか、新たな顧客層の更なる取り込み及び顧客預り資産の一層の増加を図るため、外国為替証拠金取引のための預り資産として有価証券を代用する代用有価証券取扱サービスについて周辺サービスとなる証券取引サービス自体の充実に取り組んでまいるほか、平成23年3月に提供を開始した成田空港において外貨紙幣を受け取れるサービスを皮切りに個人もしくは法人の外国為替の実需に対応したサービスの提供に取り組んでまいります。

④ 新商品の開発と収益の多様化について

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団として、これまで外国為替証拠金取引における営業施策に注力してまいりましたため、収益の大部分を外国為替証拠金取引に係る売買収益に依存しております。今後、環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、また、今後の成長を図る上でも、取扱商品やサービスを多様化することにより収益基盤を拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。

このため、外国為替取引システムを当社グループ内にて自社開発していることの強味を活かし、日本国内もしくは海外の金融機関等に対して外国為替取引システムのホワイトラベル提供等の外国為替証拠金取引業者向け(BtoB)ビジネスの展開を図ってまいります。

また、平成23年8月22日より、金と銀を原資産とするCFD(差金決済取引)の取扱いを開始したことをはじめとして、これまで外国為替証拠金取引で蓄積したECN(注1)のノウハウを基礎に、外国為替証拠金取引以外のOTC(注2)の商品化、事業化にも取り組んでまいります。

(注) 1. ECNは、「Electronic Communications Network」の略であり、「電子市場取引」のことです。

2. OTCは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことです。

⑤ コンプライアンス態勢の確立について

当社グループの扱う外国為替証拠金取引は、ハイリスク・ハイリターン型の金融商品であり、金融商品取引法や金融商品販売法により、顧客の適合性を厳格に審査し、十分な商品説明やリスク説明を行うことや不招請勧誘及び断定的判断の提供の禁止等が義務付けられております。また、金融商品取引業の内容について宣伝広告を掲載する場合には、表示等について厳しく規制されております。

当社グループでは、コンプライアンスを重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定して金融商品取引法、その他関連法令に準拠したコンプライアンス態勢の強化を図っております。今後においても、コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する「コンプライアンス・ガイドライン」の周知徹底、教育、啓蒙活動をはじめとする施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※1 7,555	※1 8,633
預託金	22,513	28,399
顧客分別金信託	40	100
顧客区分管理信託	22,310	28,114
その他の預託金	163	185
トレーディング商品	6,954	7,435
デリバティブ取引	6,954	7,435
約定見返勘定	634	565
短期差入保証金	4,031	4,358
先物取引差入証拠金	356	924
外国為替差入証拠金	3,675	3,434
前払金	39	8
前払費用	143	95
未収入金	50	68
未収収益	45	77
外国為替取引未収収益	36	70
その他の未収収益	8	7
繰延税金資産	30	17
その他の流動資産	189	165
貸倒引当金	△8	△5
流動資産計	42,178	49,820
固定資産		
有形固定資産	179	129
建物	96	96
減価償却累計額	△37	△45
建物(純額)	58	51
器具備品	386	385
減価償却累計額	△265	△307
器具備品(純額)	121	78
無形固定資産	1,286	1,049
ソフトウェア	1,178	1,031
ソフトウェア仮勘定	102	13
商標権	4	4
投資その他の資産	818	906
投資有価証券	175	272
長期差入保証金	495	493
長期前払費用	95	82
繰延税金資産	43	46
その他	8	12
固定資産計	2,284	2,085
資産合計	44,462	51,906

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	689	1,266
デリバティブ取引	689	1,266
約定見返勘定	289	—
預り金	38	120
顧客からの預り金	21	89
その他の預り金	16	31
受入保証金	32,152	39,034
外国為替受入証拠金	32,152	39,034
前受収益	5	—
未払金	478	351
未払費用	1,234	1,298
外国為替取引未払費用	1,077	1,125
その他の未払費用	157	173
未払法人税等	84	113
賞与引当金	—	18
その他の流動負債	0	0
流動負債計	34,973	42,205
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 0	※3 0
特別法上の準備金計	0	0
負債合計	34,973	42,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,786	1,786
資本剰余金	1,862	1,862
利益剰余金	6,635	6,912
自己株式	△860	△860
株主資本合計	9,423	9,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2	△2
その他の包括利益累計額合計	△2	△2
新株予約権	67	2
純資産合計	9,489	9,701
負債・純資産合計	44,462	51,906

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
受入手数料	3	13
委託手数料	0	1
外国為替取引手数料	2	3
その他の受入手数料	0	9
トレーディング損益	8,912	7,616
外国為替取引損益	8,912	7,616
金融収益	21	16
その他の売上高	44	25
営業収益計	8,981	7,671
金融費用	22	144
売上原価	28	13
純営業収益	8,930	7,513
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,412	3,437
人件費	948	※1 1,013
不動産関係費	1,019	916
事務費	913	941
減価償却費	499	527
租税公課	39	44
貸倒引当金繰入れ	5	—
その他	※2 77	※2 81
販売費・一般管理費計	7,914	6,963
営業利益	1,015	549
営業外収益		
受取賃貸料	62	57
受取ロイヤリティー	1	0
貸倒引当金戻入額	—	2
その他	4	3
営業外収益計	67	63
営業外費用		
貸貸費用	87	79
株式交付費	0	—
その他	6	6
営業外費用計	93	85
経常利益	990	527

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
賞与引当金戻入額	0	—
新株予約権戻入益	0	67
その他	—	0
特別利益計	1	68
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	—
固定資産除却損	※3 42	※3 24
リース解約損	—	25
データセンター移設費用	57	2
特別損失計	103	52
税金等調整前当期純利益	887	542
法人税、住民税及び事業税	373	194
法人税等調整額	△1	9
法人税等合計	372	204
少数株主損益調整前当期純利益	515	337
当期純利益	515	337

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	515	337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	△0
その他の包括利益合計	△1	※1 △0
包括利益	514	337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	514	337

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,786	1,786
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,786	1,786
資本剰余金		
当期首残高	1,862	1,862
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,862	1,862
利益剰余金		
当期首残高	6,399	6,635
当期変動額		
剰余金の配当	△279	△60
当期純利益	515	337
当期変動額合計	235	277
当期末残高	6,635	6,912
自己株式		
当期首残高	△660	△860
当期変動額		
自己株式の取得	△199	—
当期変動額合計	△199	—
当期末残高	△860	△860
株主資本合計		
当期首残高	9,388	9,423
当期変動額		
剰余金の配当	△279	△60
当期純利益	515	337
自己株式の取得	△199	—
当期変動額合計	35	277
当期末残高	9,423	9,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△2	△2

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	53	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	△65
当期変動額合計	14	△65
当期末残高	67	2
純資産合計		
当期首残高	9,440	9,489
当期変動額		
剰余金の配当	△279	△60
当期純利益	515	337
自己株式の取得	△199	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	△65
当期変動額合計	49	211
当期末残高	9,489	9,701

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	887	542
減価償却費	499	527
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5	△2
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21	18
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	—
株式報酬費用	15	2
受取利息及び受取配当金	△21	△17
支払利息	22	144
株式交付費	0	—
投資事業組合運用損益(△は益)	5	5
新株予約権戻入益	△0	△67
固定資産除却損	42	24
預託金の増減額(△は増加)	△2,647	△5,886
トレーディング商品(資産)の増減額(△は増加)	△579	△480
約定見返勘定(資産)の増減額(△は増加)	21	68
短期差入保証金の増減額(△は増加)	△1,519	△327
担保提供預金の増減額(△は増加)	△1,260	△510
前払金の増減額(△は増加)	3	30
前払費用の増減額(△は増加)	4	△3
未収入金の増減額(△は増加)	△8	△18
未収収益の増減額(△は増加)	△9	△33
その他の流動資産の増減額(△は増加)	13	23
その他の固定資産の増減額(△は増加)	39	35
トレーディング商品(負債)の増減額(△は減少)	94	576
約定見返勘定(負債)の増減額(△は減少)	83	△289
預り金の増減額(△は減少)	22	82
受入保証金の増減額(△は減少)	5,776	6,882
前受収益の増減額(△は減少)	5	△5
未払金の増減額(△は減少)	72	△138
未払費用の増減額(△は減少)	34	63
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△4	△0
その他	5	3
小計	1,586	1,251
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	△116	△92
法人税等の支払額	△497	△164
法人税等の還付額	170	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,159	1,010

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10	△2
無形固定資産の取得による支出	△300	△252
投資有価証券の取得による支出	—	△115
投資有価証券の売却による収入	—	10
投資事業組合からの分配による収入	2	2
長期前払費用の取得による支出	△40	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△349	△381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500	600
短期借入金の返済による支出	△1,500	△600
自己株式の取得による支出	△200	—
配当金の支払額	△278	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー	△479	△61
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	330	567
現金及び現金同等物の期首残高	4,164	4,495
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,495	※1 5,063

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益(外国為替取引損益)勘定に計上しております。 なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(資産)に、評価損相当額をトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(負債)にそれぞれ計上しております。 また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託(顧客区分管理信託)により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の預託金(顧客区分管理信託)勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で当連結会計年度末において未収のものは連結貸借対照表上の未収収益(その他の未収収益)勘定に計上しております。</p> <p>ハ カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 当社グループからのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益(外国為替取引損益)勘定に計上しております。 なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上のトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定に計上しております。 また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー(ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し)されておりますので、評価損益は実質的には当連結会計年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。</p> <p>ニ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

追加情報

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>※1 担保に供している資産 連結子会社である株式会社マナーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を9,000百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金(定期預金)3,060百万円を差し入れております。 なお、当連結会計年度末において被保証債務残高はありません。</p> <p>2 差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 受入保証金代用有価証券 763百万円</p> <p>※3 特別法上の準備金 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき計上しております。</p> <p>4 当座貸越契約 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 500百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 500百万円</p>	<p>※1 担保に供している資産 連結子会社である株式会社マナーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を10,500百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金(定期預金)3,570百万円を差し入れております。 なお、当連結会計年度末において被保証債務残高はありません。</p> <p>2 差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 受入保証金代用有価証券 1,690百万円</p> <p>※3 特別法上の準備金 同左</p> <p>4 当座貸越契約 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 500百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 500百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1</p> <p>※2 販売費・一般管理費のその他に含まれる研究開発費 5百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 42百万円</p>	<p>※1 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 18百万円</p> <p>※2 販売費・一般管理費のその他に含まれる研究開発費 4百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 0百万円 ソフトウェア 13百万円 ソフトウェア仮勘定 3百万円 長期前払費用 7百万円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	0百万円
組替調整額	△0
税効果調整前	△0
税効果額	△0
その他有価証券評価差額金	△0
その他の包括利益合計	△0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	321,480	—	—	321,480
合計	321,480	—	—	321,480
自己株式				
普通株式(注)	10,623	9,400	—	20,023
合計	10,623	9,400	—	20,023

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計		—	—	—	—	—	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	139	450	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	139	450	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	30	利益剰余金	100	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	321,480	—	—	321,480
合計	321,480	—	—	321,480
自己株式				
普通株式	20,023	—	—	20,023
合計	20,023	—	—	20,023

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2
合計		—	—	—	—	—	2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	30	100	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	30	100	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月24日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	250	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金・預金勘定 7,555百万円	現金・預金勘定 8,633百万円
担保提供預金 <u>△3,060百万円</u>	担保提供預金 <u>△3,570百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>4,495百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>5,063百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																								
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるハードウェア及び管理設備(器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるソフトウェア(ソフトウェア)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>595</td> <td>448</td> <td>—</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>148</td> <td>133</td> <td>—</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>743</td> <td>582</td> <td>—</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	595	448	—	146	ソフトウェア	148	133	—	14	合計	743	582	—	161	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>266</td> <td>228</td> <td>—</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>284</td> <td>246</td> <td>—</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	266	228	—	38	ソフトウェア	18	17	—	0	合計	284	246	—	38
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
器具備品	595	448	—	146																																					
ソフトウェア	148	133	—	14																																					
合計	743	582	—	161																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
器具備品	266	228	—	38																																					
ソフトウェア	18	17	—	0																																					
合計	284	246	—	38																																					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 129百万円 1年超 <u>39百万円</u> 合計 169百万円 リース資産減損勘定の残高 ー百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 39百万円 1年超 <u>ー百万円</u> 合計 39百万円 リース資産減損勘定の残高 ー百万円																																								

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">528百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">933百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	185百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	173百万円	支払利息相当額	6百万円	減損損失	-百万円	1年内	404百万円	1年超	528百万円	合計	933百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">528百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	106百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	100百万円	支払利息相当額	2百万円	減損損失	-百万円	1年内	404百万円	1年超	123百万円	合計	528百万円
支払リース料	185百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																
減価償却費相当額	173百万円																																
支払利息相当額	6百万円																																
減損損失	-百万円																																
1年内	404百万円																																
1年超	528百万円																																
合計	933百万円																																
支払リース料	106百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																
減価償却費相当額	100百万円																																
支払利息相当額	2百万円																																
減損損失	-百万円																																
1年内	404百万円																																
1年超	123百万円																																
合計	528百万円																																

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としており、当社グループの金融商品に対する取組は主に外国為替証拠金取引を営む連結子会社である株式会社マネーパートナーズを通じて実施しております。

顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、株式会社マネーパートナーズが顧客等に対して提示する為替レートに対して主にインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。同社は、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。

この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契約に基づく保証状によって代用しております。

また、当社は、投資有価証券を保有しておりますが、持株会社として必要と考えられる手元流動性の水準を考慮しつつ、投資対象の信用や流動性等に関するリスクと投資によるメリットを慎重に検討することとし、投機的な投資は行わない方針であります。

なお、資金の運用は、原則として流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未授受の決済差金である約定見返勘定は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金（顧客区分管理信託）及びカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金（外国為替差入証拠金）は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

現金・預金、トレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、預託金（顧客区分管理信託）及び短期差入保証金（外国為替差入証拠金）に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金（外国為替受入証拠金）は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。

また、受入保証金（外国為替受入証拠金）、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資金、満期保有目的の債券及び当社グループと業務上の関係を有する企業の株式であり、主に発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの金融商品に係るリスク管理は、主に株式会社マネーパートナーズにおける金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。

このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役に報告するとともに、これらの1ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。

一方、投資有価証券に係るリスク管理は、当社において実施しており、定期的に投資事業有限責任組合の財産の状況並びに債券及び株式の発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告することにより管理を行っております。

また、株式会社マネーパートナーズにおける個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。

① 信用リスクの管理

株式会社マナーパートナーズは、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金（外国為替受入証拠金）を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。

カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金（外国為替差入証拠金）及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

この他、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。

② 市場リスクの管理（為替変動リスク）

株式会社マナーパートナーズの主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを行っております。

デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。

なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で8%当社グループに対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当連結会計年度末における額は3百万円であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

株式会社マナーパートナーズは、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,555	7,555	—
(2) 預託金 (顧客区分管理信託)	22,310	22,310	—
(3) 約定見返勘定	634	634	—
(4) 短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	3,675	3,675	—
資産計	34,175	34,175	—
(1) 約定見返勘定	289	289	—
(2) 受入保証金 (外国為替受入証拠金)	32,152	32,152	—
負債計	32,441	32,441	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	6,264	6,264	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、連結貸借対照表へは、トレーディング商品(デリバティブ取引)(資産勘定)に正味の債権6,954百万円を、トレーディング商品(デリバティブ取引)(負債勘定)に正味の債務689百万円を計上しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金(顧客区分管理信託)、(3)約定見返勘定、(4)短期差入保証金(外国為替差入証拠金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)約定見返勘定、(2)受入保証金(外国為替受入証拠金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資事業有限責任組合出資金	175

投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金・預金	7,555
預託金 (顧客区分管理信託)	22,310
約定見返勘定	634
短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	3,675
合計	34,175

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	8,633	8,633	—
(2) 預託金 (顧客区分管理信託)	28,114	28,114	—
(3) 約定見返勘定	565	565	—
(4) 短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	3,434	3,434	—
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券	50	50	0
資産計	40,798	40,799	0
(1) 約定見返勘定	—	—	—
(2) 受入保証金 (外国為替受入証拠金)	39,034	39,034	—
負債計	39,034	39,034	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	6,169	6,169	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、連結貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権7,435百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務1,266百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金（顧客区分管理信託）、(3)約定見返勘定、(4)短期差入保証金（外国為替差入証拠金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

市場価格のない満期保有目的の債券のため、時価は将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)約定見返勘定、(2)受入保証金（外国為替受入証拠金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	55
投資事業有限責任組合出資金	166

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、もしくは時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金・預金	8,633	—	—
預託金 (顧客区分管理信託)	28,114	—	—
約定見返勘定	565	—	—
短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	3,434	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	35	15
合計	40,748	35	15

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	50	50	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	50	50	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		50	50	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
		1年超 (百万円)	時価ベースの想定 元本(百万円) (注2)	評価額 (百万円)	
外国為替証拠金取引					
売建	141,233	—	135,889	5,344	5,344
買建	134,968	—	135,889	920	920
合計	—	—	—	6,264	6,264

(注) 1. 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

2. 外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
		1年超 (百万円)	時価ベースの想定 元本(百万円) (注2)	評価額 (百万円)	
外国為替証拠金取引					
売建	190,870	—	186,018	4,852	4,852
買建	184,704	—	186,018	1,313	1,313
合計	—	—	—	6,165	6,165

(注) 1. 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

2. 外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費・一般管理費の 人件費の株式報酬費用	15	2

2. 権利不行使による失効に係る利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	0	67

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年4月28日 ストック・オプション	平成18年9月15日 ストック・オプション	平成18年10月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員45名	当社の取締役2名 当社の従業員2名	当社の取締役5名 当社の従業員18名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 4,770株	普通株式10,800株	普通株式 3,600株
付与日	平成18年4月28日	平成18年9月15日	平成18年10月13日
権利確定条件(注2)	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月28日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年9月15日)以降、権利確定日(平成20年9月15日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年10月13日)以降、権利確定日(平成20年10月13日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成18年4月28日 至平成20年4月28日	自平成18年9月15日 至平成20年9月15日	自平成18年10月13日 至平成20年10月13日
権利行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日	自平成20年9月16日 至平成28年8月17日	自平成20年10月14日 至平成28年8月17日

	平成18年10月30日 ストック・オプション	平成20年9月29日 ストック・オプション	平成23年9月30日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役3名	当社の従業員70名	当社の従業員23名 当社子会社の従業員84名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 600株	普通株式 2,991株	普通株式 4,555株
付与日	平成18年10月30日	平成20年9月29日	平成23年9月30日
権利確定条件(注2)	付与日(平成18年10月30日)以降、権利確定日(平成20年10月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成20年9月29日)以降、権利確定日(平成22年9月29日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成23年9月30日)以降、権利確定日(平成25年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成18年10月30日 至平成20年10月30日	自平成20年9月29日 至平成22年9月29日	自平成23年9月30日 至平成25年9月30日
権利行使期間	自平成20年10月31日 至平成28年8月17日	自平成22年9月30日 至平成26年9月29日	自平成25年10月1日 至平成33年9月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当連結会計年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておられません。会社法の施行日以後に付与されたストック・オプションについては、新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。また、会社法の施行日より前に付与されたストック・オプションについても、会社法の施行日以後に付与されたものに準じて権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
3. 平成18年12月12日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で株式分割が行われ、分割前に付与されたストック・オプションについては株式数はそれぞれ1:10の割合で増加しております。
4. 平成19年12月3日開催の取締役会決議により、平成20年1月1日付で株式分割が行われ、分割前に付与されたストック・オプションについては株式数はそれぞれ1:3の割合で増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	810	450	1,110	2,850
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	60
未行使残	810	450	1,110	2,790

	平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,080	3,060	450	2,423
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	90	—	2,423
未行使残	10,080	2,970	450	—

		平成23年9月30日 ストック・ オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		4,555
失効		200
権利確定		—
未確定残		4,355
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		—
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		—

② 単価情報

		平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	11,000	20,000	20,000	30,000
行使時平均株価	(円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—	—

		平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	30,000	30,000	30,000	166,000
行使時平均株価	(円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	0	0	0	28,000

		平成23年9月30日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	31,254
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	1,979

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年9月30日ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		平成23年9月30日ストック・オプション
株価変動性	(注1)	61.86%
予想残存期間	(注2)	6年
予想配当	(注3)	850円/株
無リスク利子率	(注4)	0.485%

(注) 1. 平成19年6月21日から平成23年9月30日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期及び平成23年3月期の配当実績の平均値によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は5百万円であります。

7. 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
未払事業税	未払事業税
14	4
貸倒引当金	賞与引当金
3	7
控除対象外消費税	貸倒引当金
3	1
投資有価証券	控除対象外消費税
1	1
その他有価証券評価差額金	投資有価証券
1	2
繰越欠損金	その他有価証券評価差額金
7	1
長期差入保証金	繰越欠損金
2	13
連結会社間内部利益消去	長期差入保証金
27	2
その他	連結会社間内部利益消去
14	25
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
75	65
繰延税金負債	繰延税金負債
未収事業税	連結会社間内部損失消去
△0	△0
連結会社間内部損失消去	繰延税金負債合計
△0	△0
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
△1	64
繰延税金資産の純額	
74	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.2	0.7
株式報酬費用	株式報酬費用
0.7	△4.9
住民税均等割等	住民税均等割等
0.6	1.0
その他	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
△0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
41.9	△0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	37.6

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少し、法人税等調整額は3百万円増加しております。</p>

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、外国為替証拠金取引事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b. 関連情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の90%以上を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との差額であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

連結損益計算書の営業収益の90%以上を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との差額であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の90%以上を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との差額であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、該当事項はありません。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	楽天証券㈱	東京都品川区	7,495	証券事業	(被所有) 直接 10.9	外国為替 証拠金取引システム のホワイトラベル 提供	トレーディング 収益 (注3)	11,666	約定見返 勘定 (負債)	289
							受入保証 金		4,872	
							支払手数料	3,050	未払金	294

(注) 1. 上記には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外国為替証拠金取引システムのホワイトラベル提供は、一般の取引条件と同様の外国為替証拠金取引サービスを提供することを通じて得られる利益を、双方の提供資源やリスク負担等を勘案した上で、これらに見合った割合で按分することとなるよう支払手数料の金額を決定しております。

3. 楽天証券㈱とのホワイトラベル提供に係る外国為替証拠金取引による収益であります。連結損益計算書の営業収益を構成するトレーディング損益は、楽天証券㈱を含めた顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との差額であるため、当該金額の大小と連結損益計算書の営業収益を構成するトレーディング損益の金額の大小に直接の因果関係はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	楽天証券㈱	東京都品川区	7,495	証券事業	(被所有) 直接 10.9	外国為替 証拠金取引システム のホワイトラベル 提供	トレーディング 収益 (注3)	7,272	約定見返 勘定 (資産)	4
							受入保証 金		5,605	
							支払手数料	2,253	未払金	174

(注) 1. 上記には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外国為替証拠金取引システムのホワイトラベル提供は、一般の取引条件と同様の外国為替証拠金取引サービスを提供することを通じて得られる利益を、双方の提供資源やリスク負担等を勘案した上で、これらに見合った割合で按分することとなるよう支払手数料の金額を決定しております。

3. 楽天証券㈱とのホワイトラベル提供に係る外国為替証拠金取引による収益であります。連結損益計算書の営業収益を構成するトレーディング損益は、楽天証券㈱を含めた顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との差額であるため、当該金額の大小と連結損益計算書の営業収益を構成するトレーディング損益の金額の大小に直接の因果関係はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	31,253.65円	1株当たり純資産額	32,173.72円
1株当たり当期純利益金額	1,676.56円	1株当たり当期純利益金額	1,121.12円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	1,672.32円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	1,120.36円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	515	337
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	515	337
普通株式の期中平均株式数（株）	307,432	301,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	780	203
（うち新株予約権に係る増加数）	(780)	(203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第4回新株予約権 2,850株 第5回新株予約権 10,080株 第6回新株予約権 3,060株 第7回新株予約権 450株 第8回新株予約権 2,423株</p> <p>詳細は、（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。</p>	<p>第2回新株予約権 450株 第3回新株予約権 1,110株 第4回新株予約権 2,790株 第5回新株予約権 10,080株 第6回新株予約権 2,970株 第7回新株予約権 450株 第9回新株予約権 4,355株</p> <p>第8回新株予約権は平成23年9月30日までに全て失効しており、第9回新株予約権を平成23年9月30日付で新たに発行しております。</p> <p>詳細は、（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。</p>

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	687	596
短期貸付金	※1 30	※1 30
前払費用	※1 10	※1 9
未収入金	※1 96	※1 104
未収収益	※1 46	※1 47
繰延税金資産	0	3
その他	—	0
流動資産計	870	791
固定資産		
無形固定資産	4	3
商標権	4	3
投資その他の資産	3,315	3,420
投資有価証券	175	272
関係会社株式	3,130	3,130
繰延税金資産	10	16
その他	—	1
固定資産計	3,320	3,424
資産合計	4,191	4,215
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 10	※1 8
未払費用	※1 38	※1 39
未払法人税等	27	97
未払消費税等	0	3
預り金	7	8
賞与引当金	—	5
流動負債計	83	163
負債合計	83	163
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,786	1,786
資本剰余金		
資本準備金	1,862	1,862
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,253	1,264
自己株式	△860	△860
株主資本合計	4,042	4,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2	△2
評価・換算差額等合計	△2	△2
新株予約権	67	2
純資産合計	4,107	4,052
負債・純資産合計	4,191	4,215

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	254	43
経営指導料	※6 514	※6 485
その他の営業収益	0	0
営業収益計	769	528
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	※1 13	※1 16
人件費	※2 420	※2 392
不動産関係費	※3 38	※3 37
事務費	※4 69	※4 69
減価償却費	0	0
租税公課	4	2
その他	※5 27	※5 26
販売費・一般管理費計	574	545
営業費用合計	574	545
営業利益又は営業損失(△)	194	△16
営業外収益		
受取利息	0	1
未払配当金除斥益	2	0
その他	0	0
営業外収益計	3	2
営業外費用		
株式交付費	0	—
投資事業組合運用損	5	5
自己株式取得費用	0	—
その他	—	0
営業外費用計	6	5
経常利益又は経常損失(△)	191	△19
特別利益		
賞与引当金戻入額	0	—
新株予約権戻入益	0	67
その他	—	0
特別利益計	1	68
税引前当期純利益	192	48
法人税、住民税及び事業税	△16	△14
法人税等調整額	△2	△8
法人税等合計	△18	△22
当期純利益	211	71

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,786	1,786
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,786	1,786
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,862	1,862
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,862	1,862
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,321	1,253
当期変動額		
剰余金の配当	△279	△60
当期純利益	211	71
当期変動額合計	△68	10
当期末残高	1,253	1,264
自己株式		
当期首残高	△660	△860
当期変動額		
自己株式の取得	△199	—
当期変動額合計	△199	—
当期末残高	△860	△860
株主資本合計		
当期首残高	4,310	4,042
当期変動額		
剰余金の配当	△279	△60
当期純利益	211	71
自己株式の取得	△199	—
当期変動額合計	△268	10
当期末残高	4,042	4,052

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△2	△2
新株予約権		
当期首残高	53	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	△65
当期変動額合計	14	△65
当期末残高	67	2
純資産合計		
当期首残高	4,362	4,107
当期変動額		
剰余金の配当	△279	△60
当期純利益	211	71
自己株式の取得	△199	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	△65
当期変動額合計	△254	△55
当期末残高	4,107	4,052

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

追加情報

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対して次の資産、負債があります。	※1 関係会社項目 関係会社に対して次の資産、負債があります。
未収入金 96百万円 未収収益 44百万円 上記以外の資産の合計 32百万円 負債の合計 0百万円	未収入金 104百万円 未収収益 45百万円 上記以外の資産の合計 32百万円 負債の合計 0百万円
2 偶発債務 債務保証 連結子会社である株式会社マネーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、連帯保証(極度額9,000百万円)を行っております。 なお、当事業年度末の保証債務残高はありません。	2 偶発債務 債務保証 連結子会社である株式会社マネーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、連帯保証(極度額10,500百万円)を行っております。 なお、当事業年度末の保証債務残高はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 取引関係費 支払手数料 2百万円 取引所・協会費 1百万円 通信・運送費 3百万円 旅費・交通費 2百万円 広告宣伝費 2百万円 交際費 0百万円 計 13百万円	※1 取引関係費 支払手数料 6百万円 取引所・協会費 1百万円 通信・運送費 3百万円 旅費・交通費 2百万円 広告宣伝費 2百万円 交際費 0百万円 計 16百万円
※2 人件費 役員報酬 249百万円 従業員給料 107百万円 その他の報酬給料 11百万円 株式報酬費用 15百万円 福利厚生費 35百万円 計 420百万円	※2 人件費 役員報酬 225百万円 従業員給料 115百万円 その他の報酬給料 9百万円 株式報酬費用 2百万円 福利厚生費 34百万円 賞与引当金繰入額 5百万円 計 392百万円
※3 不動産関係費 不動産費 28百万円 器具・備品費 10百万円 計 38百万円	※3 不動産関係費 不動産費 28百万円 器具・備品費 9百万円 計 37百万円
※4 事務費 事務委託費 69百万円 事務用品費 0百万円 計 69百万円	※4 事務費 事務委託費 68百万円 事務用品費 0百万円 計 69百万円

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※5 その他 人材採用費 3百万円 水道光熱費 0百万円 新聞図書費 0百万円 研修教育費 0百万円 諸会費 0百万円 寄付金 0百万円 会議費 16百万円 保険料 5百万円 雑費 0百万円 計 27百万円	※5 その他 人材採用費 0百万円 水道光熱費 0百万円 新聞図書費 0百万円 研修教育費 0百万円 諸会費 0百万円 寄付金 3百万円 会議費 15百万円 保険料 5百万円 雑費 0百万円 計 26百万円
※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの経営指導料 514百万円	※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの経営指導料 485百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	10,623	9,400	—	20,023
合計	10,623	9,400	—	20,023

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	20,023	—	—	20,023
合計	20,023	—	—	20,023

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未収事業税</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">11</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">△53.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△9.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	投資有価証券	1	その他有価証券評価差額金	1	繰越欠損金	7	その他	1	繰延税金資産合計	11	繰延税金負債		未収事業税	△0	繰延税金負債合計	△0	繰延税金資産の純額	11		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	株式報酬費用	3.2	受取配当金益金不算入	△53.7	住民税均等割等	0.6	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> 繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">△55.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">△36.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△47.7</td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額は1百万円増加しております。</p>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	0	賞与引当金	1	投資有価証券	2	その他有価証券評価差額金	1	繰越欠損金	13	その他	1	繰延税金資産合計	19		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	株式報酬費用	△55.4	受取配当金益金不算入	△36.8	住民税均等割等	2.5	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	その他	△2.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△47.7
繰延税金資産	(百万円)																																																																										
投資有価証券	1																																																																										
その他有価証券評価差額金	1																																																																										
繰越欠損金	7																																																																										
その他	1																																																																										
繰延税金資産合計	11																																																																										
繰延税金負債																																																																											
未収事業税	△0																																																																										
繰延税金負債合計	△0																																																																										
繰延税金資産の純額	11																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.7																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																										
株式報酬費用	3.2																																																																										
受取配当金益金不算入	△53.7																																																																										
住民税均等割等	0.6																																																																										
その他	△0.8																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.8																																																																										
繰延税金資産	(百万円)																																																																										
未払事業税	0																																																																										
賞与引当金	1																																																																										
投資有価証券	2																																																																										
その他有価証券評価差額金	1																																																																										
繰越欠損金	13																																																																										
その他	1																																																																										
繰延税金資産合計	19																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.7																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																										
株式報酬費用	△55.4																																																																										
受取配当金益金不算入	△36.8																																																																										
住民税均等割等	2.5																																																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5																																																																										
その他	△2.7																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△47.7																																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,400.87円	1株当たり純資産額	13,435.91円
1株当たり当期純利益金額	688.62円	1株当たり当期純利益金額	236.09円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	686.88円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	235.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	211	71
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	211	71
普通株式の期中平均株式数(株)	307,432	301,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	780	203
(うち新株予約権に係る増加数)	(780)	(203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 2,850株 第5回新株予約権 10,080株 第6回新株予約権 3,060株 第7回新株予約権 450株 第8回新株予約権 2,423株 詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	第2回新株予約権 450株 第3回新株予約権 1,110株 第4回新株予約権 2,790株 第5回新株予約権 10,080株 第6回新株予約権 2,970株 第7回新株予約権 450株 第9回新株予約権 4,355株 第8回新株予約権は平成23年9月30日までに全て失効しており、第9回新株予約権を平成23年9月30日付で新たに発行しております。 詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. その他

役員の異動

開示内容が定まった時点で開示いたします。